R246+

変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）

T&Dフィナンシャル生命

2026年4月版
商品概要書

①商品の特徴

1 厳選された3本の特別勘定から1本をご選択

安定型　安定成長型　成長型

2 資産寿命の延伸が期待できる2コースからご選択

超過給付コース　年金コース

3 保険商品ならではの機能

超過給付　指定代理請求　介護・認知症保障　死亡保障 災害死亡

②商品のしくみ図

しくみ図（イメージ）
【超過給付コース】
—ご契約例A— ご契約時に超過給付割合105%を指定した場合
—ご契約例B— ご契約時に超過給付割合を指定しない場合

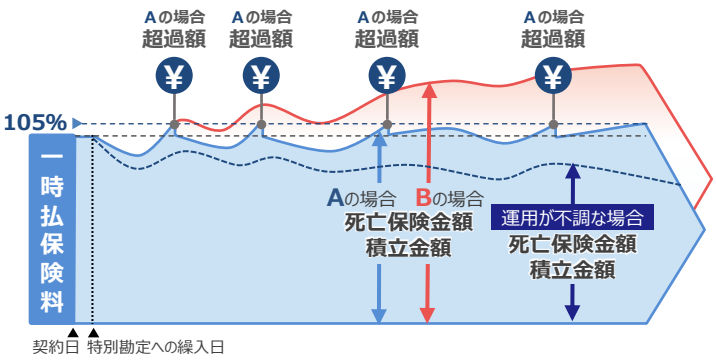

しくみ図（イメージ）
【年金コース】

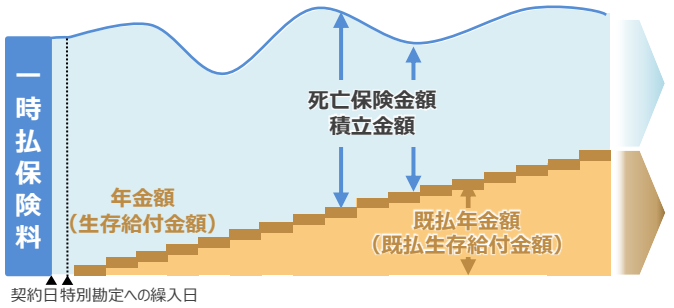

③商品の概要

		お支払事由	お支払金額			
主な保障内容（主契約）	災害死亡保険金	被保険者が、つぎのいずれかを直接の原因として死亡したとき 1．責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害 2．責任開始期以後に発病した所定の感染症	被保険者が死亡した日の死亡保険金額と、基本保険金額に災害加算割合（10%）を乗じた金額の合計額			
	死亡保険金	被保険者が、災害死亡保険金のお支払事由に該当せずに死亡したとき	被保険者が死亡した日の積立金額			
	生存給付金	被保険者が生存給付金支払期間中の生存給付金支払日の前日末に生存しているとき	生存給付金額 ※超過給付加算特約を付加したご契約には、生存給付金のお支払はありません。			
保険期間		終身	解約払戻金	あり	配当金	なし

⚠ 災害死亡保険金額・死亡保険金額の最低保証はありません。

※ 被保険者が契約日から特別勘定への繰入日の前日までの間に死亡した場合の死亡保険金額は、基本保険金額と同額となります。また、すでに生存給付金が支払われていた場合は、基本保険金額から生存給付金額を差し引いた金額となります。

④主な取扱規程

契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）	20～79歳	
基本保険金額（一時払保険料）	超過給付コース	年金コース
	200万円以上、9億円以下（1,000 円単位）	500万円以上、9億円以下（1,000 円単位）
生存給付金額	–	10万円以上、一時払保険料の10%以下（10,000 円単位）
付加できる主な特約	超過給付加算特約（超過給付コースのみ）、終身保険移行特約、介護認知症年金支払移行特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約	

この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じることがあります。
この商品の死亡保険金額、年金（生存給付金）受取総額、解約払戻金額等に最低保証はありません。

⑤ご留意点

⚠ この保険のリスクについて

- 特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格などにより変動します。
- 災害死亡保険金額または死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金または超過額を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金または超過額を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

諸費用について

●「R246＋」に係る費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用＊1（年率）／12 を月単位の契約応当日の前日末に控除 】
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用＊2（年率）／365 を毎日控除 】
	積立金移転費	1保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12 回以下： 無料 ②13 回以上： 13 回目から 1 回につき 1,000 円【移転時に毎回控除 】
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に必要な費用	契約日から10年未満で解約または減額される際には基本保険金額（減額については積立金額の減額部分に対応する基本保険金額）に対して、経過年数に応じたつぎの解約控除率（下表）がかかります。

経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
経過年数	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%

※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。

年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取りになる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%＊3（年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）＊4 ＊3 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。 ＊4 つぎの年金額については、年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。 ・確定年金の場合：年金支払期間の最終年の年金額 ・保証期間付終身年金の場合：保証期間の最終年の年金額 ・年金原資確保型終身年金の場合：年金原資保証期間の最終年の年金額 ・介護認知症年金の場合：死亡一時金保証期間の最終年の年金額

＊1 各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数10年未満	経過年数10年以上
超過給付コース	年率0.90%	年率0.90%（各コース共通）
年金コース	年率1.50%	

＊2 各特別勘定ごとの運用に関する費用＊5

特別勘定	費用
安定型	年率0.33%（税抜0.30%）
安定成長型	年率0.44%（税抜0.40%）
成長型	年率0.55%（税抜0.50%）

＊5 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

代理店手数料について

●代理店手数料は、契約時のお客さまへの商品やリスクの説明等、ならびに契約期間中のアフターフォロー等の対価として、基本保険金額につぎの率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

●代理店手数料は、諸費用に追加して、お客さまに別途ご負担いただくものではありません。

コース	超過給付コース	年金コース
初年度手数料	3.0%	2.0%
継続手数料	0.1%	

●本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ず全般的にご確認ください。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1
お客さまサービスセンター
0120-302-572
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）
https://www.tdf-life.co.jp

316-26-A129［登録番号 TDF-26-E-18 登録年月 26.04］
2026年4月版